

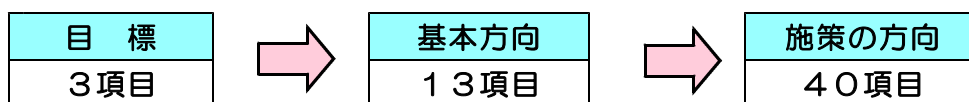
平成25年度「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況【概要版】(案)

1 作成の趣旨

- 道では、平成13年3月に公布した「北海道男女平等参画推進条例」（以下「条例」という。）に基づき、北海道男女平等参画基本計画（H14～H19）に引き続いて、第2次北海道男女平等参画基本計画（H20～H29）（以下「第2次計画」という。）を策定しました。
- 本計画の推進状況は、条例の規定に基づき、毎年公表することとしており、この度、平成25年度（H25.3.31現在）の推進状況と関連して講じた施策の実施状況を取りまとめました。

2 計画の体系

- 第2次計画では、3つの目標と13の基本方向、そして40の施策の方向を定めています。



〈 目標 〉

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革 II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進 III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

3 計画の推進状況

- 第2次計画では、計画の推進管理を効果的に行うため、施策の方向の各項目ごとに指標項目（31項目）、参考項目（62項目）を設定するとともに、指標項目においては、目標値を設定しています。

なお、計画のより実効性を確保するために平成23年度に指標項目を6項目、参考項目を19項目追加しました。

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標項目：計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目 ・ 参考項目：男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 道では、北海道男女平等参画審議会の意見を踏まえながら、男女平等参画の推進に関する施策のうち、翌年度において重点的に取り組むべき事項を決定しています。平成25年度は、6項目を重点事項としました。

2 「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況

●目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

根強く残る男女の固定的な役割分担意識の解消等に向け、男女平等参画の広報・啓発活動の充実や、男女平等の視点に立った教育の推進などに努めています。

主 な 指 標 項 目	目 標 値	H19年度 (第2次計画 策定時)	H24年度
「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100%	56.0%	63.4%
全日制道立高等学校普通科において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	62%	—	34.0%
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100%	48.1% (H14調査)	78.9% (H23調査)

- ・「男女平等参画社会」等の言葉の浸透度は、H19年度に比べて7.4ポイント上昇し、着実に上昇してきています。
- ・インターンシップを経験した生徒の割合は、H23年度に新たに指標項目に追加しました。
- ・「配偶者暴力防止法」の言葉の浸透度は、前回調査（H14）に比べて、30.8ポイント増加しており、着実に上昇しています。

【関連施策】（抜粋）

- ・男女平等参画広報誌の発行
- ・男女平等参画社会づくり推進事業
（女性プラザ管理運営、男女平等参画チャレンジ賞、北海道女性協会補助金）
- ・児童生徒の人権や男女平等に配慮した教育の推進
- ・教科等研修講座（家庭科・技術家庭科）、生徒指導等研修講座の開催
- ・男女平等教育ガイドブック（改訂版）の発行

●目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

あらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、男女が家庭、職場、地域社会においてバランスのとれた豊かな生活が可能となるよう、また、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、男女平等参画の促進に努めています。

主な指標項目	目標値	H19年度	H24年度
道の審議会等における女性委員の登用率	40%	30.8%	35.5%
子育てを支援する企業の割合	大企業 100% 中小企業 25%	99.3% 0.248%	87.0% 2.56%
女性(25～34歳)の就業率	全国平均値 (63.7%)	58.5% (H17調査)	62.5% (H22調査)
年間総労働時間(フルタイム労働者)	2,000時間	2,071時間	2,032時間
保育所受入児童数	66,228人	65,136人	68,516人
保育所入所待機児童数	待機児童ゼロ	532人	1,075人 (H23調査)
育児休業取得率	男性 10% 女性 85%	0.5% 70.8%	3.9% 84.3%
農村女性等グループ起業件数	420件	334件	336件 (H22調査)
【参考項目】配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数(うち、配偶者・パートナーからの暴力)	(設定なし)	13,819件 (6,543件)	17,816件 (10,417件)

- ・道の審議会等における女性委員の登用率は、年々上昇してきており、H19年度に比べて4.7ポイント上昇しました。
- ・子育てを支援する企業の割合は、H19年度に比べて大企業で12.3ポイント減少し、全国平均を11.4ポイント下回っています。(全国平均98.4%)
- ・女性の就業率は、H17年調査に比べて4ポイント上昇しています。
- ・保育所受入児童数は、目標値を達成しています。
- ・保育所入所待機児童数は、H19年度に比べて543人増加しています。
- ・女性の育児休業取得率は、H23年度に目標値を達成しましたが、H24年度は、前年度に比べて3.9ポイント減少しました。男性の取得率は、依然として低い状況にあります。
- ・農村女性等グループ起業件数は、H19年度と同程度の件数で推移しています。
- ・配偶者暴力相談支援センター等への相談件数は、配偶者・パートナーからの暴力に関する相談を中心に年々上昇しています。

【関連施策】（抜粋）

- ・道の審議会等委員への女性の登用の推進
- ・北海道子ども未来づくり推進事業（少子化対策圏域協議会運営、講座の開催）
- ・誰もが働きやすい職場環境づくり事業（両立支援制度の普及啓発など）
- ・女性医師等勤務環境改善緊急対策事業（医療機関の就労環境の改善）
- ・子供を持つ医師の就労環境整備事業（復職のための研修、復職支援プログラムなど）
- ・北海道型テレワーク普及推進事業（ホームページの公開など）
- ・地域担い手対策事業（女性農業者研修）
- ・林業後継者育成事業（女性林業グループなどの活動支援）
- ・農業・農村における女性の社会参画実態調査事業
- ・配偶者暴力被害者支援対策事業（セミナー・連絡会議の開催、一時保護業務委託など）

●目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

男女が、様々な分野において平等にその個性と能力を十分に発揮するために、自分にあった生き方を選択し、健康で充実した人生を送ることができるよう、生活上の様々な環境の整備に努めています。

主な指標項目	目標値	H19年度	H24年度
道民カレッジの講座受講者数	132,000人	46,501人	77,666人
生涯学習に対する意識(地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まってきている」と感じている住民の割合)	40%	30.8%	29.6%
成人の週1回以上スポーツ実施率	50%以上	—	62.0%
子宮がん・乳がん検診受診率	50%以上	—	子宮がん30.3% 乳がん 28.0% (H22)

- ・道民カレッジの講座受講者数は、H19年度に比べて31,165人増加しました。
- ・生涯学習に対する意識は、30%程度で推移しています。
- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は、目標値を達成しています。
- ・子宮がん・乳がん検診受診率は、H23年度に新たに指標項目に追加しました。

【関連施策】（抜粋）

- ・道民カレッジ事業（講座の提供）
- ・学習情報提供・相談事業（生涯学習情報提供システム事業と学習相談、広報など）
- ・道民の健康づくり推進事業（栄養・食生活改善の普及啓発、たばこ対策推進事業など）
- ・女性と子どもの健康支援対策事業（道立保健所における相談対応、不妊専門相談など）
- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特別対策事業